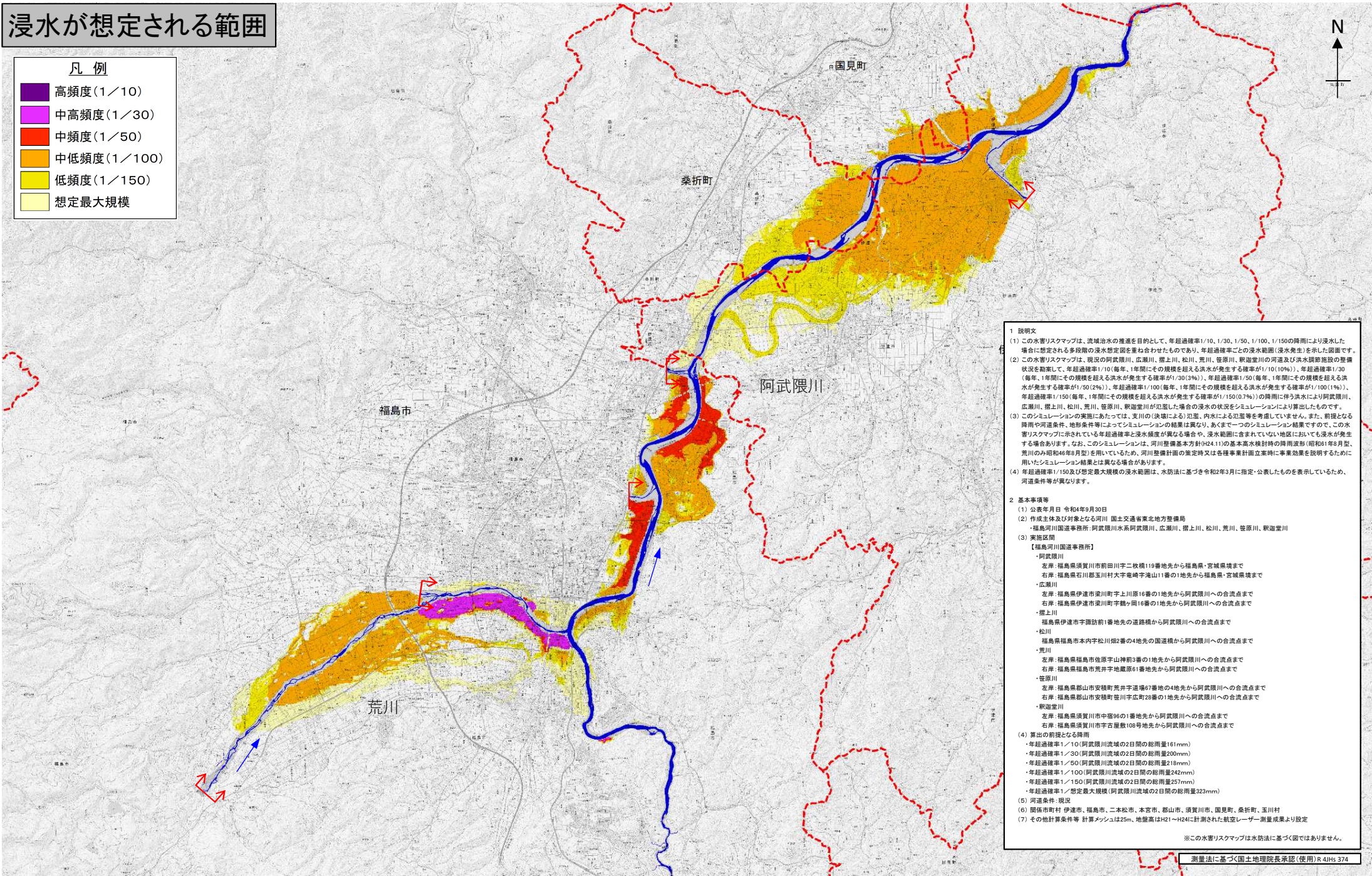


阿武隈川水系(福島県側) 水害リスクマップ(1/2)【現況(浸水が発生する範囲)】

浸水が想定される範囲

- 凡例
- 高頻度(1/10)
 - 中高頻度(1/30)
 - 中頻度(1/50)
 - 中低頻度(1/100)
 - 低頻度(1/150)
 - 想定最大規模



1 説明文

- (1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、1/150の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲(浸水発生)を示した図面です。
- (2) この水害リスクマップは、現況の阿武隈川、広瀬川、榎上川、松川、荒川、菅原川、駒籠堂川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10(10%)、年超過確率1/30(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(3%)、年超過確率1/50(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%)、年超過確率1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%)、年超過確率1/150(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150(0.7%)の降雨に伴う洪水により阿武隈川、広瀬川、榎上川、松川、荒川、菅原川、駒籠堂川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
- (3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針(H24.11)の基本洪水検討時の降雨波高(昭和61年9月型、荒川のみ昭和64年9月型)を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
- (4) 年超過確率1/150及び想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき令和2年3月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件等が異なります。

2 基本事項等

- (1) 公表年月日 令和4年9月30日
- (2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省東北地方整備局
 ・福島河川国道事務所:阿武隈川水系阿武隈川、広瀬川、榎上川、松川、荒川、菅原川、駒籠堂川
- (3) 実施区間
 【福島河川国道事務所】
 ・阿武隈川
 左岸:福島県須賀川市前田川字二枚橋119番地先から福島県・宮城県境まで
 右岸:福島県石川郡玉川村大字竜崎字滝山11番の1地先から福島県・宮城県境まで
 ・広瀬川
 左岸:福島県伊達市梁川町字上川原16番の1地先から阿武隈川への合流点まで
 右岸:福島県伊達市梁川町字鶴ヶ岡16番の1地先から阿武隈川への合流点まで
 ・榎上川
 福島県伊達市宇津訪前1番地先の道路橋から阿武隈川への合流点まで
 ・松川
 福島県福島市本内字松川畑2番の4地先の国道橋から阿武隈川への合流点まで
 ・荒川
 左岸:福島県福島市佐原字山神前3番の1地先から阿武隈川への合流点まで
 右岸:福島県福島市荒井字地蔵原61番地先から阿武隈川への合流点まで
 ・菅原川
 左岸:福島県郡山市安積町荒井字道場67番地の4地先から阿武隈川への合流点まで
 右岸:福島県郡山市安積町笹川字広町28番の1地先から阿武隈川への合流点まで
 ・駒籠堂川
 左岸:福島県須賀川市中宿36の1番地先から阿武隈川への合流点まで
 右岸:福島県須賀川市宇古屋敷108番地先から阿武隈川への合流点まで

(4) 算出の前段となる降雨
 ・年超過確率1/10(阿武隈川流域の2日間の総雨量161mm)
 ・年超過確率1/30(阿武隈川流域の2日間の総雨量200mm)
 ・年超過確率1/50(阿武隈川流域の2日間の総雨量218mm)
 ・年超過確率1/100(阿武隈川流域の2日間の総雨量242mm)
 ・年超過確率1/150(阿武隈川流域の2日間の総雨量257mm)
 ・年超過確率1/想定最大規模(阿武隈川流域の2日間の総雨量323mm)

(5) 河道条件:現況

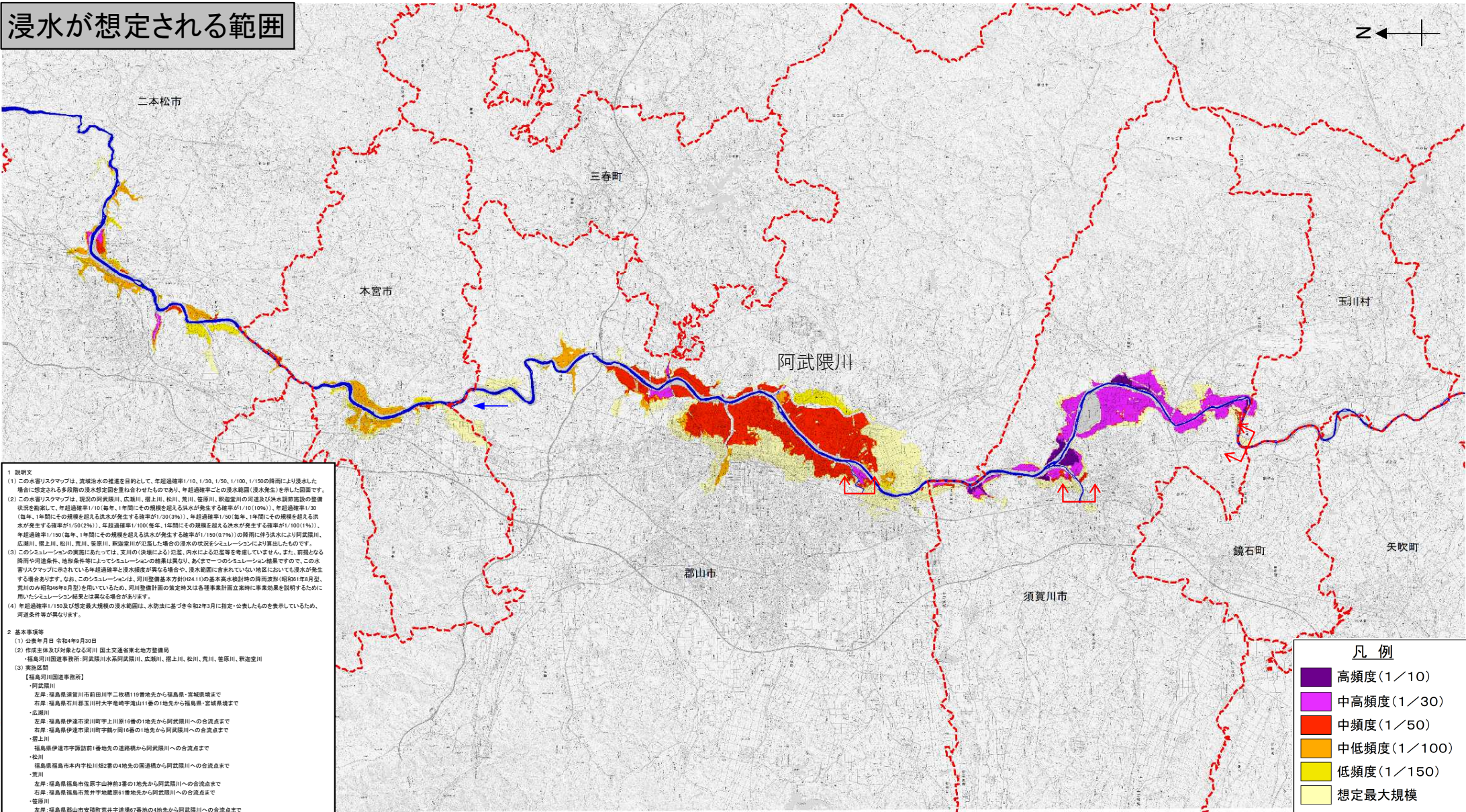
(6) 関係市町村:伊達市、福島市、二本松市、本宮市、郡山市、須賀川市、国見町、桑折町、玉川村

(7) その他計算条件等:計算メッシュは25m、地盤高はH1~H24に計測された航空レーザー測量成果より設定

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

阿武隈川水系(福島県側) 水害リスクマップ(2/2)【現況(浸水が発生する範囲)】

浸水が想定される範囲



1 説明文

(1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、1/150の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定区域を合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲(浸水発生)を示した図面です。

(2) この水害リスクマップは、複数の阿武隈川、広瀬川、榎上川、松川、荒川、菅原川、釈迦堂川の河川及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10(10%)、年超過確率1/30(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(3%)、年超過確率1/50(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%)、年超過確率1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%)、年超過確率1/150(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150(0.7%)の降雨に伴う洪水により阿武隈川、広瀬川、榎上川、松川、荒川、菅原川、釈迦堂川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

(3) このシミュレーションの実績にあたっては、支川の決壊による氾濫、内水による氾濫等を考慮していません。また、想定となる降雨や河川条件、地形条件等によるシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水範囲が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針(H24.11)の基本洪水検討時の降雨波形(昭和18年8月型、荒川のみ昭和46年8月型)を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

(4) 年超過確率1/150及び想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき令和2年3月に指定・公表したものを表示しているため、河川条件等が異なります。

2 基本事項等

(1) 公表年月日 令和4年9月30日

(2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省東北地方整備局
 ・福島河川国道事務所 阿武隈川水系阿武隈川、広瀬川、榎上川、松川、荒川、菅原川、釈迦堂川

(3) 実施機関
 【福島河川国道事務所】
 ・阿武隈川
 左岸: 福島県須賀川市前田川字二枚橋119番地先から福島県・宮城県境まで
 右岸: 福島県石川郡玉川村大字竜崎字海山11番の1地先から福島県・宮城県境まで
 ・広瀬川
 左岸: 福島県伊達市梁川町字上川原16番の1地先から阿武隈川への合流点まで
 右岸: 福島県伊達市梁川町字鶴ヶ岡16番の1地先から阿武隈川への合流点まで
 ・榎上川
 福島県伊達市宇都宮前1番地先の道路橋から阿武隈川への合流点まで
 ・松川
 福島県福島市本内字松川2番の4地先の園道橋から阿武隈川への合流点まで
 ・荒川
 左岸: 福島県福島市佐原字山神前3番の1地先から阿武隈川への合流点まで
 右岸: 福島県福島市荒井字地蔵原61番地先から阿武隈川への合流点まで
 ・菅原川
 左岸: 福島県郡山市安積町荒井字道場7番地の4地先から阿武隈川への合流点まで
 右岸: 福島県郡山市安積町菅川字広町28番の1地先から阿武隈川への合流点まで
 ・釈迦堂川
 左岸: 福島県須賀川市中宿96の1番地先から阿武隈川への合流点まで
 右岸: 福島県須賀川市古屋敷108号地先から阿武隈川への合流点まで

(4) 算出の前設となる降雨
 ・年超過確率1/10(阿武隈川流域の2日間の総雨量161mm)
 ・年超過確率1/30(阿武隈川流域の2日間の総雨量200mm)
 ・年超過確率1/50(阿武隈川流域の2日間の総雨量216mm)
 ・年超過確率1/100(阿武隈川流域の2日間の総雨量242mm)
 ・年超過確率1/150(阿武隈川流域の2日間の総雨量257mm)
 ・年超過確率1/想定最大規模(阿武隈川流域の2日間の総雨量323mm)

(5) 河川条件: 現況

(6) 調査箇所: 伊達市、福島市、二本松市、本宮市、郡山市、須賀川市、国見町、桑折町、玉川村

(7) その他計算条件等: 計算メッシュは25m、地盤高はH21～H24に計測された航空レーザー測量結果より設定

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

凡例

高頻度(1/10)
中高頻度(1/30)
中頻度(1/50)
中低頻度(1/100)
低頻度(1/150)
想定最大規模

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 4JHs 374